

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年8月13日

**【四半期会計期間】** 第47期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

**【会社名】** 伊豆シャボテンリゾート株式会社

**【英訳名】** Izu Shaboten Resort Co.,Ltd

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 北本 幸寛

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山七丁目8番4号

**【電話番号】** 03-5464-2380

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室室長 桑原 亮介

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区南青山七丁目8番4号

**【電話番号】** 03-5464-2380

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室室長 桑原 亮介

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	138,811	417,600	2,149,956
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△186,366	△38,154	168,975
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△186,382	△38,225	287,463
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△185,261	△38,981	287,805
純資産額 (千円)	2,105,358	2,539,386	2,578,399
総資産額 (千円)	2,612,491	3,451,246	3,527,460
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△6.55	△1.34	10.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.6	73.6	73.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

そのため、当第1四半期累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

#### （1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による緊急事態宣言の再発出などにより、人流の制限が引き続き行われ、個人消費は大幅な減少が続いております。ワクチンの接種率の上昇などにより国内経済には回復も見込まれますが、緊急事態宣言の再発出等が引き続きおり依然として不透明な状況は続いております。

このような状況下、当社が展開する各レジャー施設では、経営理念である「ステークホルダーと共に」及びブランドスローガンである「ご来園者の笑顔のために」のもとに、各施設の入園者数と売上確保に努めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高417百万円、営業損失43百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失193百万円）、経常損失38百万円（前年同四半期連結累計期間は経常損失186百万円）、親会社株主に属する四半期純損失38百万円（前年同四半期連結累計期間は親会社株主に属する四半期純損失186百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて158百万円減少し、1,282百万円となりました。これは主として、現金及び預金が138百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて82百万円増加し、2,169百万円となりました。これは主として、建設仮勘定が58百万円増加したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて76百万円減少し、3,451百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて67百万円減少し、275百万円となりました。これは主として、未払法人税等が34百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて30百万円増加し、636百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて37百万円減少し、911百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は前連結会計年度末と比べて39百万円減少し、2,539百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末の73.1%から73.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,496,537	28,496,537	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。 完全議決株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式です。
計	28,496,537	28,496,537	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	—	28,496,537	—	100,000	—	186,500

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 24,100	—	—
完全議決権株式(その他)(注2)	普通株式 28,273,700	282,737	—
単元未満株式	普通株式 198,737	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,496,537	—	—
総株主の議決権	—	282,737	—

(注1) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が29,080株(議決権の数290個)含まれております。

(注3) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊豆シャボテンリゾート株式会社	東京都港区南青山7-8-4	24,100	0	24,100	0.09
計		24,100	0	24,100	0.09

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人により四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,294,718	1,155,835
売掛金	65,463	-
売掛金及び契約資産	-	35,172
商品等	38,744	37,313
その他	42,038	53,686
流動資産合計	1,440,965	1,282,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,689,290	1,665,188
土地	46,739	46,739
その他	187,360	266,450
有形固定資産合計	1,923,390	1,978,378
無形固定資産		
ソフトウェア	5,882	14,351
無形固定資産合計	5,882	14,351
投資その他の資産		
投資有価証券	10,653	9,897
長期化営業債権	3,156	3,156
破産更生債権等	754	754
その他	146,568	166,611
貸倒引当金	△3,911	△3,911
投資その他の資産合計	157,221	176,508
固定資産合計	2,086,494	2,169,238
資産合計	3,527,460	3,451,246

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	15,431	10,771
未払金	189,857	187,716
前受金	974	869
預り金	7,962	8,481
未払法人税等	35,327	389
賞与引当金	21,622	36,589
その他	71,311	30,309
流動負債合計	342,487	275,128
固定負債		
退職給付に係る負債	190,594	194,912
リース債務	42,900	68,882
長期借入金	320,000	320,000
その他	53,078	52,936
固定負債合計	606,573	636,731
負債合計	949,061	911,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	425,232	425,232
利益剰余金	2,068,526	2,030,300
自己株式	△12,070	△12,102
株主資本合計	2,581,688	2,543,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3,289	△4,044
その他の包括利益累計額合計	△3,289	△4,044
純資産合計	2,578,399	2,539,386
負債純資産合計	3,527,460	3,451,246

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	138,811	417,600
売上原価	45,136	105,327
売上総利益	93,675	312,273
販売費及び一般管理費	287,633	356,191
営業損失(△)	△193,958	△43,918
営業外収益		
受取利息	6	7
受取賃貸料	309	480
受取手数料	1,463	2,036
その他	6,192	4,042
営業外収益合計	7,972	6,567
営業外費用		
支払利息	380	579
為替差損	-	223
営業外費用合計	380	803
経常損失(△)	△186,366	△38,154
特別利益		
固定資産売却益	2,185	318
受取保険金	13	-
雇用調整助成金	※1 31,967	-
特別利益合計	34,166	318
特別損失		
臨時休業による損失	※2 33,792	-
特別損失合計	33,792	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△185,993	△37,836
法人税、住民税及び事業税	389	389
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	389	389
四半期純損失(△)	△186,382	△38,225
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△186,382	△38,225

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△186,382	△38,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,120	△755
その他の包括利益合計	1,120	△755
四半期包括利益	△185,261	△38,981
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△185,261	△38,981
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は43百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
スイート・ベイジル(株)	46,941千円	46,109千円

(四半期連結損益計算書関係)

## ※1 雇用調整助成金

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給見込額を「雇用調整助成金」として特別利益に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

## ※2 臨時休業による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部施設において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(人件費)を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	52,794千円	50,239千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、レジャー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

区分	レジャー事業
伊豆シャボテン動物公園	195,806
伊豆ぐらんぱる公園	213,390
ニューヨークランプミュージアム&フラワーガーデン・伊豆海洋公園	48,777
その他	2,915
売上高控除	△43,289
顧客との契約から生じる収益	417,600
その他の収益	—
外部顧客への売上高	417,600

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、レジャー事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、レジャー事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	6円55銭	1円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	186,382	38,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	186,382	38,225
普通株式の期中平均株式数(株)	28,472,671	28,472,232
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

伊豆シャボテンリゾート株式会社  
取締役会 御中

KDA監査法人

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 濱村 則久 印

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐佐木 敬昌 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆シャボテンリゾート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆シャボテンリゾート株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。